

令和2年12月25日変更

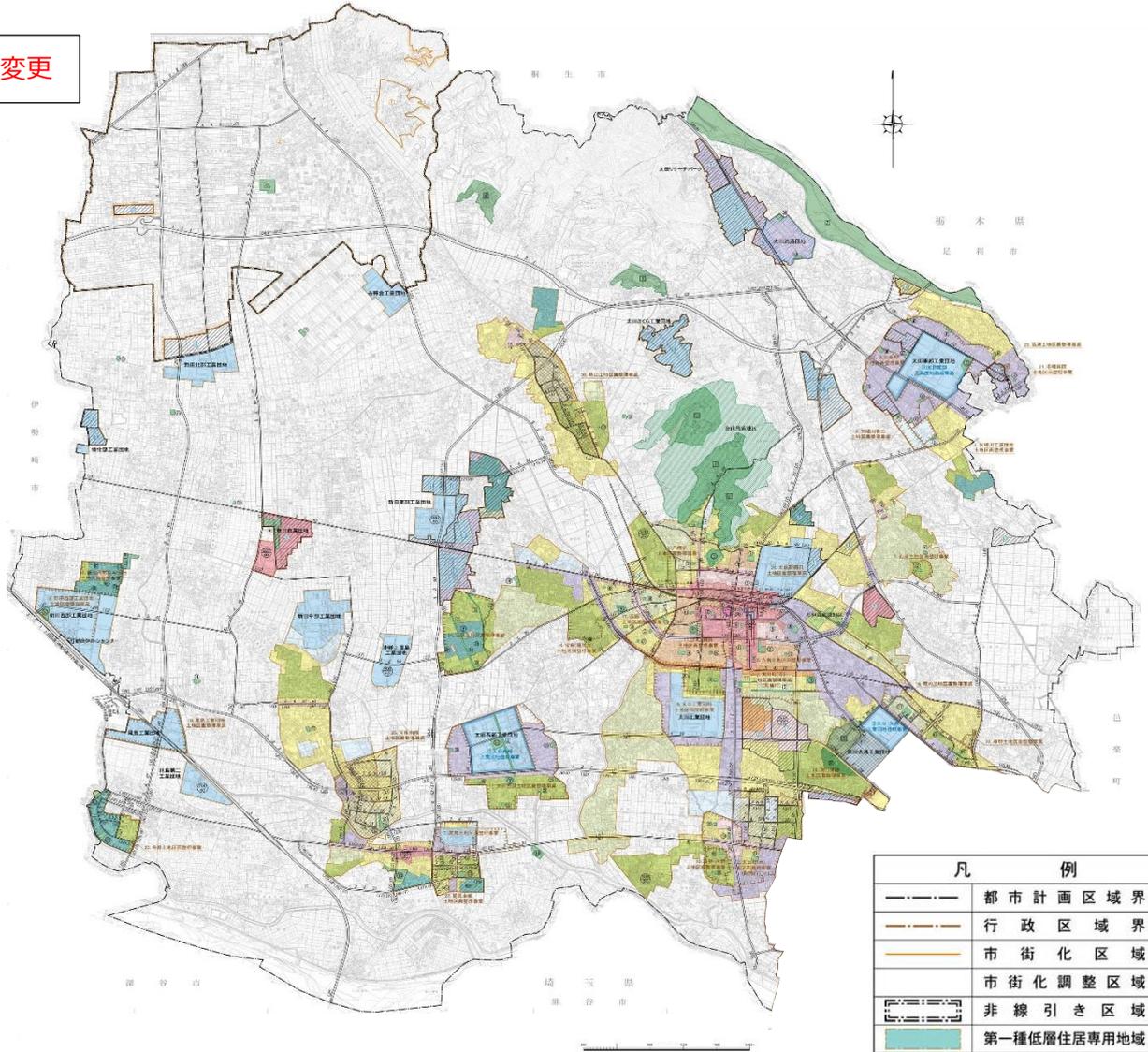
太田市立地適正化計画

令和2年12月変更

太 田 市

太田・藪塚都市計画図

変更



凡 例	
	都市計画区域界
	行政区域界
	市街化区域
	市街化調整区域
	非線引き区域
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	特別業務地区
	特定用途制限地域
	高度利用地区
	防火地域
	準防火地域
	市街地再開発事業
	土地区画整理事業(施行予定)
	土地区画整理事業(施行中)
	土地区画整理事業(施行済)
	工業団地造成事業
	風致地区
	都市計画公園・緑地
	都市計画道路
	立体交差
	都市計画都市高速鉄道
	地区計画

(4) 居住誘導区域の設定

居住誘導区域は、鉄道及びバス路線（将来図含む）を将来の都市骨格となるための公共交通軸として位置づけ、その沿線の市街化区域を居住誘導区域とします。

設定の方針は「(2) 居住誘導区域の設定方針」に基づき、「(3) 居住誘導区域（候補）の選定」にて検討した内容を踏まえ、居住誘導区域に含まないとされている市街化調整区域や工業用地、災害危険区域等を除き下図のように設定します。

図 73 居住誘導区域

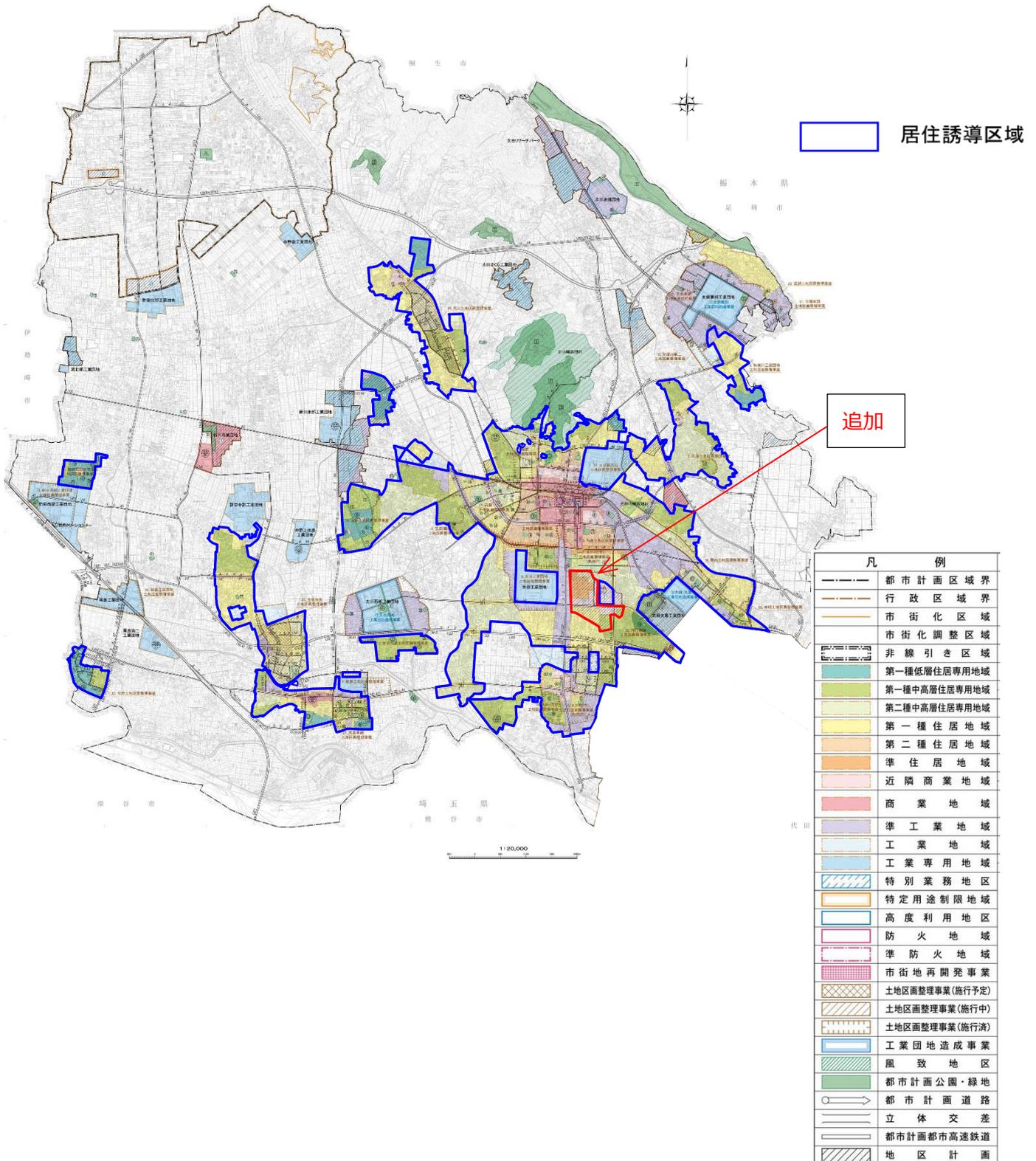
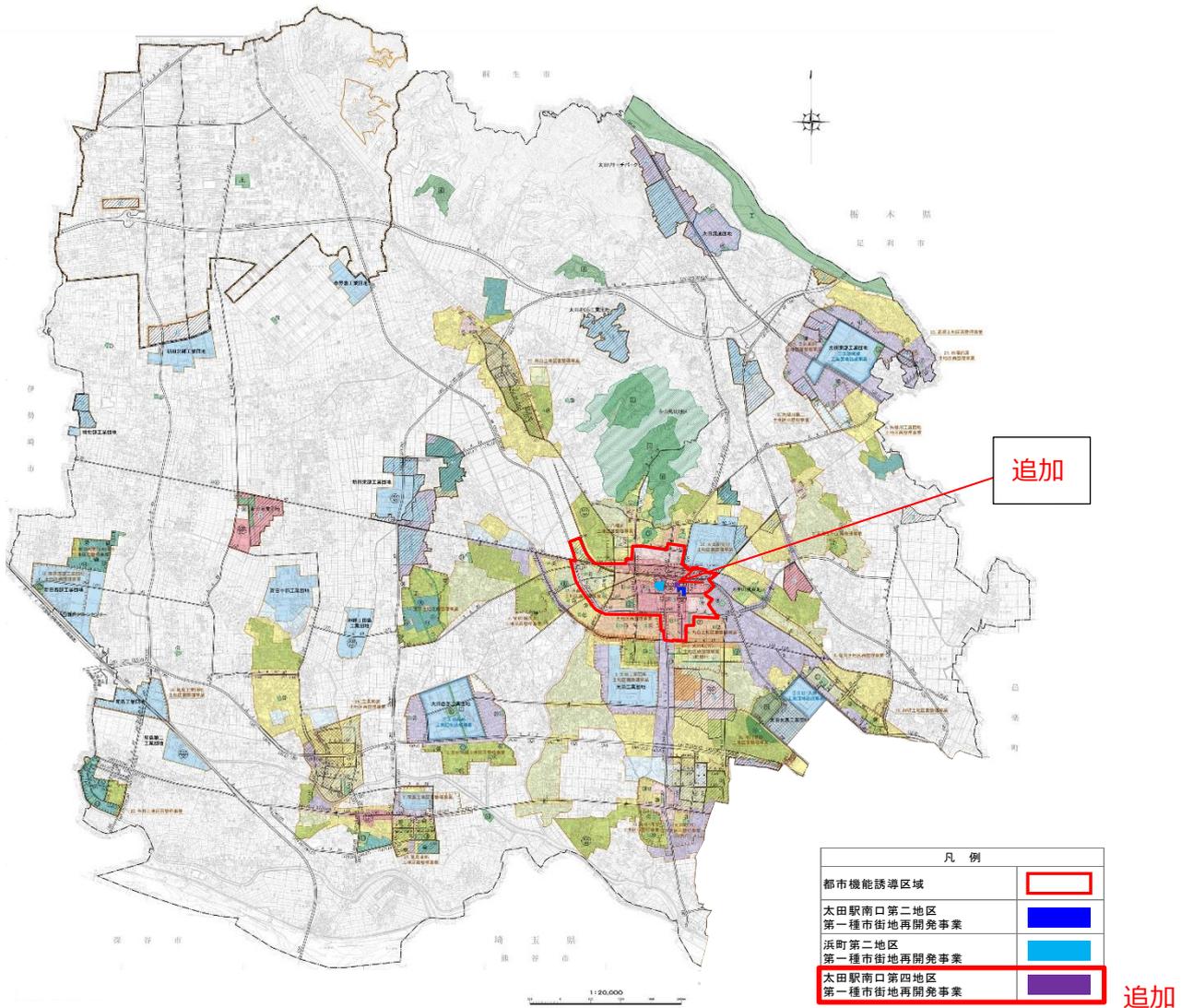
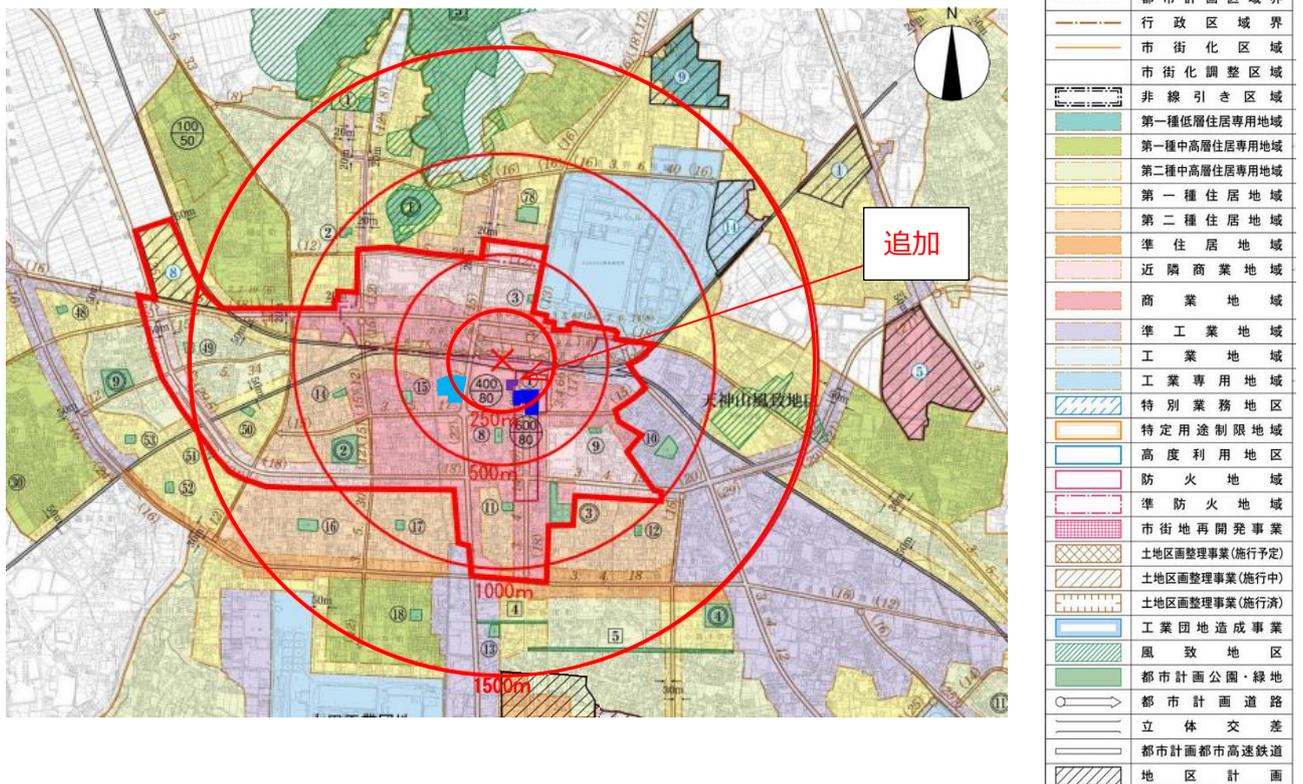


图 74 都市機能誘導区域



拡大図



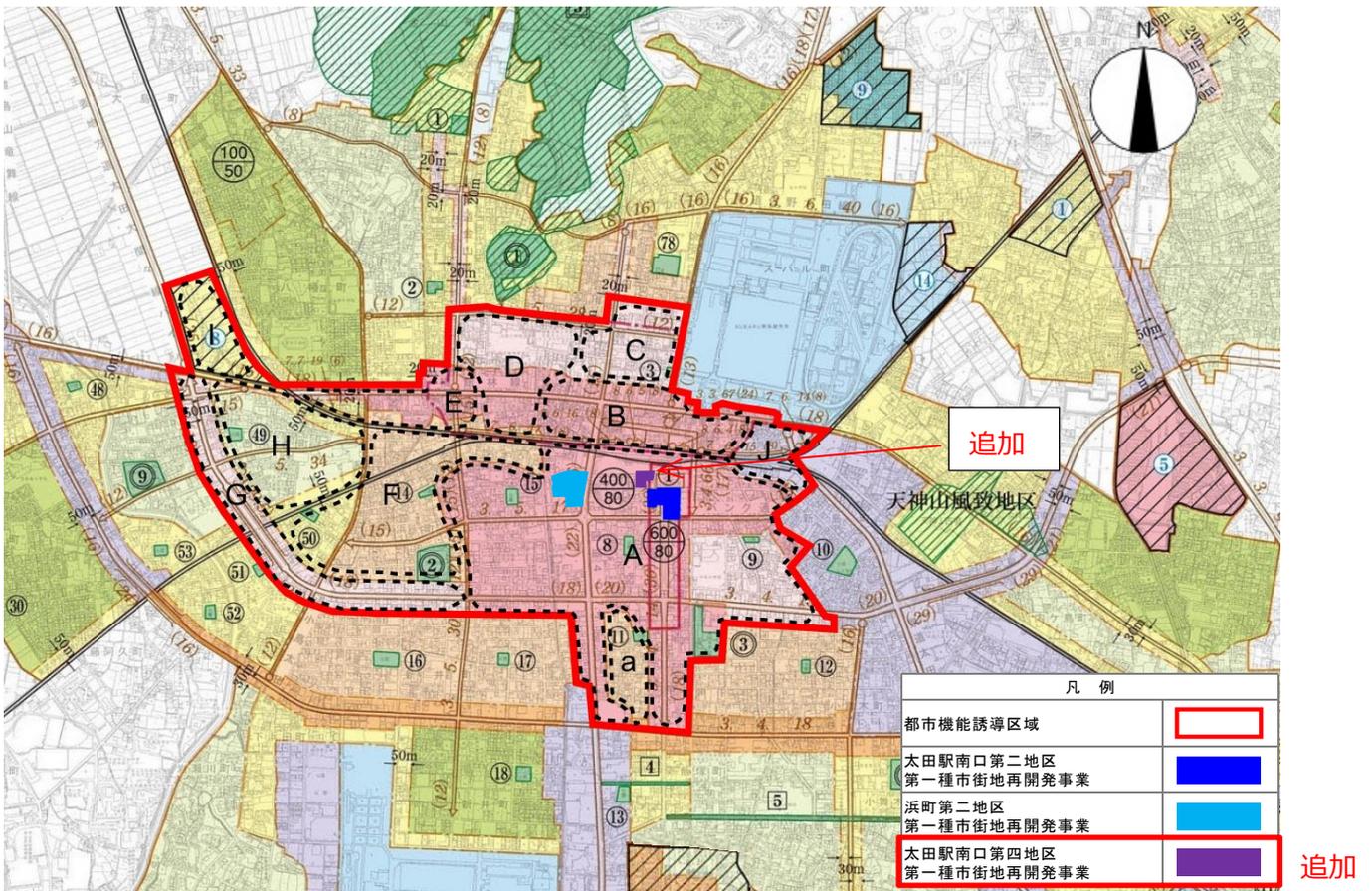
②都市機能誘導区域とその概況

設定した都市機能誘導区域内の現況土地利用や既存施設等を整理し、設定する誘導施設の立地を想定したゾーン区分を行い、その概況を次表に示します。

【用途地域の指定状況】

区域面積	全体	238.3	ha
	第二種中高層住居専用地域	15.4	ha
	第一種住居地域	20.7	ha
	第二種住居地域	33.3	ha
	準住居地域	0.2	ha
	近隣商業地域	54.8	ha
	商業地域	108.0	ha
	準工業地域	5.9	ha
太田駅からの直線距離	最短地点	275	m
	最長地点	1,850	m

図 75 都市機能誘導区域



※各ゾーンの概況は、91ページ及び92ページを参照

2 都市機能及び居住等を維持・誘導するための施策

(1) 都市機能誘導に係る施策

・ 都市機能誘導区域への施設整備及び区域内の活性化によるにぎわいの創出

都市再生整備計画事業など国の支援制度の活用により、中心拠点への新たなにぎわい拠点として文化交流施設等を整備したほか、誘導施設の整備及びこれらの整備と併せて都市の再構築に必要な事業について検討します。

実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ○都市再生整備計画事業 <ul style="list-style-type: none"> ・太田市中心市街地地区（太田駅北口広場、テクノプラザ太田ほか） ・太田市中心市街地（第二期）地区（太田駅南口広場、美術館・図書館、保健センターほか） ○太田駅南口第二地区第一種市街地再開発事業 ○太田市浜町第二地区第一種市街地再開発事業 ○太田駅周辺土地区画整理事業 ○無電柱化推進事業 ○空き店舗対策事業 ○商店リフォーム支援事業 	変更
実施予定の事業	<ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）太田駅北口駅前駐車場整備事業 ○（仮称）太田駅南口第三地区第一種市街地再開発事業 ○（仮称）太田駅南口第四地区第一種市街地再開発事業 	追加
今後、想定される事業等	○太田駅南口地区市街地総合再生計画関連事業	

(2) 居住誘導に係る施策

・ 居住の誘導に資する事業

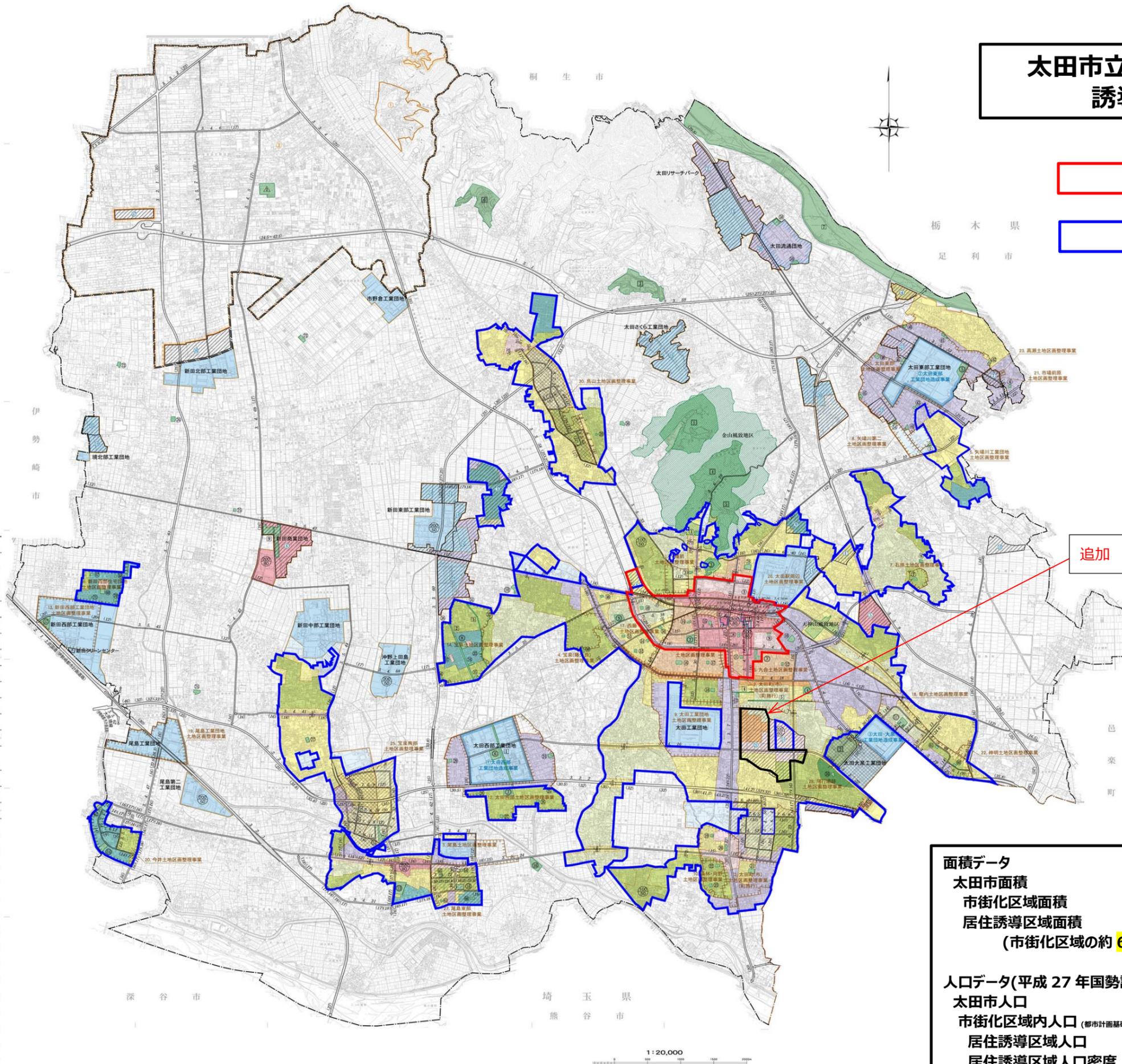
社会インフラ整備や公共施設を整備するなどして、ある程度のまとまった範囲で高密度なにぎわいのある区域を形成するために、良好なコミュニティの形成とともに、持続的に確保されるよう、防災機能の強化なども念頭に、だれもが住みやすいと感じることのできる住環境整備に取り組みます。また、居住の誘導に効果的な事業等についても引き続き検討していきます。

実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ○太田駅周辺土地区画整理事業（再掲） ○東矢島土地区画整理事業 ○宝泉南部土地区画整理事業 ○尾島東部土地区画整理事業 ○太田駅南口第二地区第一種市街地再開発事業（再掲） ○市営住宅建替事業 ○空き家対策事業 ○空き家等除却補助事業 ○狭あい道路整備事業 ○木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業 	
実施予定の事業	<ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）太田駅南口第三地区第一種市街地再開発事業（再掲） ○（仮称）太田駅南口第四地区第一種市街地再開発事業（再掲） ○居住誘導区域内における住宅開発許可基準（道路基準）の緩和 	追加

太田市立地適正化計画 誘導区域図

- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域

凡 例	
	都市計画区域界
	行政区域界
	市街化区域
	市街化調整区域
	非線引き区域
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	特別業務地区
	特定用途制限地域
	高度利用地区
	防火地域
	準防火地域
	市街地再開発事業
	土地区画整理事業(施行予定)
	土地区画整理事業(施行中)
	土地区画整理事業(施行済)
	工業団地造成事業
	風致地区
	都市計画公園・緑地
	都市計画道路
	立体交差
	都市計画都市高速鉄道
	地区計画



追加

面積データ	
太田市面積	17,554ha
市街化区域面積	4,607ha
居住誘導区域面積	3,081ha
(市街化区域の約 66%)	
人口データ(平成 27 年国勢調査結果を使用) [当初作成時]	
太田市人口	219,807 人
市街化区域内人口 (都市計画基礎調査)	130,161 人
居住誘導区域人口	125,237 人
居住誘導区域人口密度	41.42 人/ha



太田市立地適正化計画

発行年月：平成31年3月

最終変更年月：令和2年12月

発行・編集：太田市 都市計画課

〒373-8718 群馬県太田市浜町2番35号

TEL 0276-47-1111 (代表)

HP <https://www.city.ota.gunma.jp/>
